

# 平成28年度地方税制改正等に関する地方財政審議会意見(概要)

平成27年11月20日 地方財政審議会

## 第一 今後目指すべき地方税制の方向

- 今後の地方税制改正に当たっては、地方自治を支える地方税の充実確保や公平性の確保、地方の自主性・自立性の強化、適正・公平な課税の実現に向けた税務行政の執行など、**地方税のあるべき姿を踏まえて検討することが必要。**
- 地方税の充実と偏在性の小さい地方税体系を構築する観点からも、ローカル・アベノミクスを推進して地域経済の再生を図るとともに、地方創生の推進により地方での新しい雇用の創出が地方への新しい人の流れを創出するという**経済好循環を確立することを期待。**
- 地方税体系全体を、環境への負荷に応じた課税の割合を高める形(**地方税のグリーン化**)に改めるべき。

## 第二 平成28年度税制改正等への対応

### 1 地方法人課税の偏在是正

- 消費税率(国・地方)10%段階の措置としては、8%段階と同様に、**法人住民税法人税割の交付税原資化をさらに進めるべき。**
- 地方法人特別税・譲与税制度は廃止を基本に検討すべき。  
地方法人特別税・譲与税制度による都道府県間の偏在是正措置に代わる他の偏在是正措置については、**都道府県・市町村の双方が取り組むことが妥当。**

### 2 法人実効税率引下げへの対応等

- 更なる法人実効税率の引下げに際しては、**法人事業税の外形標準課税の更なる拡大等の課税ベースの拡大等により財源を確保して実施すべき。**
- **法人事業税の分割基準は平成17年度改正から10年以上経過し、事業活動の変化に応じた見直しの検討が必要。**

### 3 車体課税のあり方

- 消費税率10%段階で導入する**環境性能課税**は、新たな税の仕組みであり、一定の準備期間が必要であることから、**平成28年度税制改正で結論を得るべき。**
- 環境性能課税については、「自動車取得税のグリーン化機能を維持・強化する」などの平成26年度与党税制改正大綱等で示された方針を**確実に実現**するような制度内容とすべき。
- 環境性能課税や自動車税・軽自動車税のグリーン化特例(軽課)は、平成32年度燃費基準を用いるべき。また、グリーン化特例は、環境性能課税に連動する仕組みとすべき。
- **自動車税の引下げは、広く国民に消費税率引上げを求めている中で大幅な減収となり、保有課税の性格を考えれば経済対策上の観点からの見直しは不适当。**

## 第二 平成28年度税制改正等への対応

### 4 償却資産に対する固定資産税

- 償却資産に対する固定資産税は、企業等が事業活動を行う際の市町村からの受益に着目して**土地・家屋と一体に課税**。また、市町村にとって安定した非常に重要な基幹税源。
- 「機械及び装置」の新規取得分につき減免措置とする要望は、事業用の土地や家屋と一体のものとして、企業の事業活動に供されており、市町村から受益を受けていること等から**不適當**。

### 5 地方の地球温暖化対策に関する財源確保

- 石油石炭税の上乗せ分の用途を森林吸収減対策に拡大するとともに、一定割合を地方に譲与すべきとする地方自治体の意見等を踏まえ、地方の財源を確保・充実すべき。

### 6 ゴルフ場利用税のあり方

- ゴルフ場利用税は、災害防止対策や水質調査等の行政サービスを行っているゴルフ場所在市町村の貴重な財源であり、ゴルフ場の利用者には十分な担税力が認められること等から**廃止は不適當**。

### 7 地方消費税の充実確保

- 平成29年4月の消費税率10%への引上げを**確実に実施**し、地方の社会保障財源を確保すべき。
- 軽減税率の導入については、地方の社会保障財源の重要性を十分踏まえ検討すべき。

### 8 マイナンバー制度導入への適切な対応

- 地方税でのマイナンバーの利活用開始に向け、**必要な準備とセキュリティ確保に万全を期す**べき。

## 第三 今後の検討課題

### 1 個人住民税のあり方

- 個人住民税は、地域住民が**地域社会の会費**をその能力に応じ広く負担を分任する性格を有する税。三位一体改革における所得割の比例税率化でより明確化された**応益的性格**や改革の方向性は引き続き重視すべき。
- 個人所得課税改革に関しては、均等割、所得割及び所得税が各々の税の性格に応じた役割分担を明確化する方向で議論すべき。地方税については、できるだけ多くの住民が広く負担を分かち合う仕組みを維持すべき。

### 2 固定資産税のあり方

- 固定資産税は、**固定資産(土地、家屋及び償却資産)の保有と市町村の行政サービスとの間に存する受益関係**に着目した税。
- **土地に係る固定資産税**については、負担水準の均衡化は相当進展したが、一部ばらつきが残っており、引き続き負担調整措置を講じていく必要。
- 今後、ますます増大する市町村の財政需要を支えるため、**固定資産税の安定的な確保が重要**であり、さらに幅広く検討していく必要。